

坂戸市とUR都市機構がまちづくりに関する連携協定を締結

坂戸市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、相互の持つ技術や情報等を活かして協力することにより、坂戸市が進めるまちづくり並びにUR都市機構が坂戸市内に所有する団地のストック再生及び活用を推進することを目的として、令和2年1月28日にまちづくりに関する連携協定を締結しました。



左から、坂戸市長 石川清、UR都市機構東京北・埼玉地域本部長 竹内大輔

【お問い合わせ先】

◆坂戸市 都市整備部

北坂戸地区まちづくり推進室（電話）049-283-1331 内線 535

◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部

埼玉エリア経営部 ストック活用計画課（電話）048-844-2309

総務部 総務課 報道担当（電話）03-5323-2555

1. 背景

坂戸市内の大規模な住宅団地は市の発展に大きく寄与してきましたが、その中でもUR都市機構が整備した住宅団地（以下「UR賃貸住宅」という。）の戸数は多く、人口の増加や賑わいづくりに貢献してきました。

一方、こうしたUR賃貸住宅の中には整備から40年以上が経過しているものもあり、建物の高経年化や高齢化の進展等により地域活力の低下が課題となっています。そしてUR都市機構では平成30年12月公表の「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」のとおり、地方公共団体をはじめとする地域関係者との連携によりストック再生及び活用に取り組むこととしています。

また、坂戸市が取り組んでいる市の中心拠点の一つである北坂戸駅周辺のまち再生についても、UR都市機構との連携強化が求められていました。

2. 締結者

- ・坂戸市長 石川 清（いしかわ きよし）
- ・独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
東京北・埼玉地域本部長 竹内 大輔（たけうち だいすけ）

3. 主な連携事項

- ・駅周辺等における賑わいのあるまちづくりの推進
- ・UR賃貸住宅の地域及び団地毎の特性に応じた多様な再生及び活用の推進
- ・多様な世代に対応した居住環境の整備及びミクストコミュニティ形成の推進
- ・災害に強いまちづくりの推進

（参考1）北坂戸駅周辺のまち再生について

坂戸市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/62/>

（参考2）坂戸市内のUR賃貸住宅について

次のとおり合計5団地4,840戸あります。（令和元年12月末日現在）

団地名	管理開始年度	戸数
北坂戸団地	昭和48年度	3,124戸
東坂戸団地	昭和51年度	1,411戸
北坂戸駅前ハイツ	昭和53年度	124戸
若葉駅前ハイツ	昭和54年度	99戸
北坂戸駅前第二ハイツ	昭和63年度	82戸